

令和 7 年度議会防災訓練について

1 日時

令和 7 年 1 1 月 4 日（火）午前 1 0 時 3 0 分から（おおむね 1 時間程度）

2 対象者

議員及び議会局職員

3 目的

本市議会では、議会基本条例第 6 条において、災害時の議会对応について、災害時においても議会機能を的確に維持すること、そしてその行動基準等に関しては大津市議会業務継続計画（BCP）で定めることとされている。昨年度、議会運営委員会において、「議会基本条例第 6 条に規定されている事項に係る取組について」協議し、結論として、議員及び議会局職員が災害時において BCP に基づく行動を円滑にとれるよう、業務継続体制の構築をはじめとした一連の訓練を繰り返し実施することとし、想定のスチュエーションは年によって変えることとなった。

そこで、今回の訓練では、本市に 9 5 0 h P a の非常に大型の台風が直撃し、市内全域で、甚大な被害が発生したとの想定の下、議員がそれぞれ選択した任意の通信端末機器を使用し、大規模災害の発生時における BCP に基づく基本行動等を実践することにより、大規模災害の発生時におけるオンラインによる業務継続体制を確立する。

4 訓練内容

Microsoft Teams を使用して、次の訓練を実施する。

- (1) 議員の安否確認のための情報伝達【全議員】
- (2) 被災状況に関する情報共有【全議員】
- (3) オンラインによる議会災害対策会議の開催【議会災害対策会議の構成員】

【※議会災害対策会議の構成員以外の議員は、第 2 委員会室にて会議を傍聴することができます。】

※正副議長以外の議員は、(3)を傍聴する場合を除き、自宅等の任意の場所からオンラインで参加することができます（市役所に登庁する必要はありません。）。